

発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要

1 開会

司会（加藤課長）

皆様こんにちは。定刻になりましたので、始めさせていただきます。本日は大変お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。本日の司会を務めさせていただきます健康医療課課長の加藤と申します。どうぞよろしく願いいたします。

それではただいまから、令和6年度第1回久喜市健康増進・食育推進会議を開催させていただきます。会議は、健康増進・食育推進会議条例第7条第2項の規定により、委員の過半数の出席が必要ですが、現在の出席委員は、17人で、定数の過半数に達しておりますことから、本日の会議が成立しますことを報告させていただきます。

続きまして、会議の公開及び会議録の作成等について、ご説明させていただきます。

会議につきましては、久喜市審議会等の会議の公開に関する条例第3条に基づき、公開とさせていただきます。

今のところ、傍聴の方はおられません。

また、会議録作成のため、録音させていただいております。会議録は、ほぼ全文記録で作成し、確認及び署名につきましては、石崎会長にお願いしたいと存じます。

続きまして、本日の会議の終了予定時刻ですが、2時45分とさせていただきますと考えておりますので、ご協力をお願いいたします。

2 あいさつ

司会（加藤課長）

それでは、次第に基づき会議を進めさせていただきます。次に、次第2の挨拶でございます。開会にあたりまして、石崎会長からごあいさつをいただきたいと存じます。

石崎会長よろしく願いいたします。

石崎会長

（会長あいさつ）

司会（加藤課長）

ありがとうございました。

続きまして、本日は令和6年度に入りまして初めての会議となりますので、事務局の職員を紹介させていただきたいと存じます。

まず、今年度、市の組織改革がございまして、中央保健センターが地

司会（加藤課長）

域保健課になっております。

改めまして、ご紹介申し上げます。

健康スポーツ部 部長の真坂でございます。

健康スポーツ部 副部長の岡田でございます。

健康医療課 課長補佐兼健康企画係長の篠原でございます。

地域保健課長の鳥海でございます。

国民健康保険課 参事兼課長の榎本でございます。

スポーツ振興課長の飯塚でございます。

そして、改めまして、健康医療課課長の加藤でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、本日の配付資料を確認させていただきたいと存じます。
事前に送付させていただきました資料が、9点ございます。

1. 第1回会議次第
2. 委員名簿
3. 久喜市健康増進・食育推進会議条例
4. 傍聴要領
5. 資料1 令和5年度事業実績（健康増進・食育推進計画）
6. 資料2 令和5年度事業実績（自殺対策計画）
7. 資料3 過去計画からの実績値の推移及び目標値
8. 資料4 令和6年度事業計画
9. 別紙1 取り組み内容の調査

以上9点が、事前配布した資料でございます。

お手元にお揃いでしょうか。

不足のある方はいらっしゃいませんか。

3 議題

司会（加藤課長）

それでは、次第3の議題に移らせていただきます。

議事の進行につきましては、久喜市健康増進・食育推進会議条例第7
条第1項の規定により、石崎会長にお願いしたいと存じます。

石崎会長、よろしくお願いいたします。

はい、それでは暫くの間、議長を務めさせていただきます。

会議が円滑に進行できますよう、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。
します。

(1) 第2次久喜市健康増進・食育推進計画、久喜市自殺対策計画に基づ
く令和5年度事業実績について

①令和5年度事業実績（健康増進・食育推進計画）について

議長（石崎会長）

それでは、（１）第２次久喜市健康増進・食育推進計画、久喜市自殺対策計画に基づく令和５年度事業実績について、の①「令和５年度事業実績（健康増進・食育推進計画）」について、事務局から説明をお願いします。

事務局（篠原補佐）

はい、それでは事務局から、健康増進・食育推進計画における令和５年度事業実績について、ご説明ご報告いたします。着座のまま失礼いたします。

資料１をご覧ください。こちらの資料ですが、第２次久喜市健康増進・食育推進計画に基づく実績について、令和６年４月に各課に照会をさせていただき取りまとめ、７月に開催いたしました作業部会及び庁内連絡会議にて、修正確認させていただいたものでございます。

こちらの令和５年度事業実績につきましては、第２次久喜市健康増進・食育推進計画で定めた４つの基本方針、「健康寿命を延ばすこと」「市民一人ひとりの生活様式に応じた取り組みを推進すること」「実際につながる市民主体の取り組みを推進すること」「健康づくりや食育を推進するための環境整備に努めること」を達成するための取り組みの方向性、「１ 分野別の健康づくりの推進」「２ 健康寿命を延伸する食育の推進」「３ 生活習慣病の発症予防と重症化予防」「４ 分野別の食育の推進」「５ 健康づくり食育推進を支える環境の整備」の５つに分類しております。

そして、取り組みの方向性に具体的な分野別の項目を設定し、庁内関係課が実施する事業について、分野別の項目を推進するための具体的な取り組みとしております。

なお、非常に多くの事業取り組みとしておりますことから、本日は分野別の項目ごとの、事業実績を拡大、改善、継続、縮小、中止、廃止に分けて報告させていただきます。

№．１の身体活動運動につきましては、拡大が１、改善が０、継続が２４、縮小が１、中止が１、廃止が０でございました。

№．２の休養・こころの健康につきましては、拡大が２、改善が２、継続が３４、縮小が１、中止、廃止が０でございました。

№．３たばこ・アルコールにつきましては、拡大、改善が１、継続が１３、縮小、中止、廃止が０でございました。

№．４栄養・食生活、食の安心・安全につきましては、継続が２４でございました。

№．５歯・口腔の健康につきましては、継続が２８でございました。

№．６がんにつきましては、継続が１５でございました。

№．７心疾患・脳血管疾患・COPD（慢性閉塞性肺疾患）・糖尿

事務局(篠原補佐)

病・CKD(慢性腎臓病)につきましては、拡大が1、改善が0、継続が33、縮小が2、中止が4、廃止が1でございました。

No.8食文化の伝承につきましては、拡大が1、改善が0、継続が6、縮小は0、中止が1、廃止が0でございました。

No.9地産地消の推進につきましては、拡大、改善が0、継続が9、縮小が0、中止が2、廃止が1でございました。

No.10環境を意識した食の循環につきましては、継続が9でございました。

No.11若い世代を中心とした食育の推進につきましては、拡大が1、改善が0、継続が7、縮小が0、中止が3、廃止が0でございました。

No.12実践化への方策と推進につきましては、拡大が1、継続が4、改善、縮小、中止、廃止が0でございました。

No.13多様な暮らしに応じた環境整備につきましては、拡大、改善が1、継続が12、縮小、中止、廃止が0でございました。

令和5年度の事業数の総計としましては、拡大が9、改善が4、継続が218、縮小が4、中止が11、廃止が2事業の計248事業でございました。

拡大、改善の主な内容は、開催回数や対象者の拡大、新たなサービスの創設等によるものでございます。

中止、廃止の主な内容は、感染症予防のため、また、事業の実行委員会による方針等によるものでございます。

健康増進・食育推進計画における令和5年度事業実績の報告につきましては、以上でございます。

議長(石崎会長)

はい、ご説明をありがとうございました。

ただいま説明いただきました、健康増進・食育推進計画における令和5年度事業実績について質問がございましたら、挙手をお願いいたします。

上岡委員

歯科医師会の上岡です。

文言の確認なんですけれど、No.7の各種小中学生検診の件ですね。これは検査の「検」でよろしいですか。どうでしょう。

普通、健康診断ですと、健康の「健」を使うんですけれど、健康の「健」でよろしいんですかね。

事務局(篠原補佐)

はい。ありがとうございます。

計画によりますと、歯科検診につきましては、健康の「健」で健診にな

事務局(篠原補佐)	<p>っておりましたので、健康の「健」に訂正させていただきます。ありがとうございます。</p>
議長(石崎会長)	<p>はい、ありがとうございました。 その他に質問等はございますでしょうか。新井委員お願いいたします。</p>
新井副会長	<p>廃止が2つあって、この2つは具体的に何ですか。</p>
事務局(篠原補佐)	<p>令和5年度の廃止になった事業につきまして、ご説明させていただきます。 1つ目ですが、とねっとについては、事業が令和5年度末で終了になりましたので、そちらの啓発事業が廃止ということになりました。 あともう1つですが、久喜地区で行っていましたが、れんげ祭り事業です。それにつきましては、実行委員会による運営が困難となったため、廃止ということでございます。</p>
議長(石崎会長)	<p>はい、ありがとうございます。 廃止となっている2事業について、今説明をいただきました。 その他に委員の皆様から質問はありますか。 伊藤委員、お願いします。</p>
伊藤委員	<p>栗橋小学校の伊藤でございます。お世話になっております。歯科健診は健康の「健」を使っておりますが、心臓検診は、本校では検査の「検」の方の検診になっております。分野別の項目が、心疾患・脳血管疾患等になっているんですが、そのところは、健康の「健」でよろしかったでしょうか。 それでいくと、検診の「検」はこれでも合っているかと思うんですけど。</p>
議長(石崎会長)	<p>「けんしん」は種類によって、健康の「健」を使う場合と、対象疾患を特定したものは検査の「検」を使うなどいろいろありますので、法律でどのような名前と漢字が使われているかにもよると思いますが、事務局から回答をお願いできますでしょうか。</p>
事務局(加藤課長)	<p>このところは、各種健診が全部まとまった形になっていますので、書き分けをするように訂正させていただければと思います。申し訳ございません。</p>

議長（石崎会長）

はい、ありがとうございました。他によろしいでしょうか。

②令和5年度事業実績（自殺対策計画）について

議長（石崎会長）

はい、それでは次に移らせていただきます。

続きまして②の「令和5年度事業実績（自殺対策計画）」について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局（篠原補佐）

はい、それでは事務局から、自殺対策計画における令和5年度事業実績について、ご説明ご報告いたします。

資料2をご覧ください。こちらの資料ですが、久喜市自殺対策計画に基づく、令和5年度実績について、先ほどご説明いたしました、健康増進・食育推進計画と同様に、令和6年4月に各課に照会させていただき取りまとめ、7月に開催いたしました作業部会及び庁内連絡会議にて、修正確認させていただいたものでございます。

久喜市自殺対策計画では、本市の自殺に関する特徴から、子ども、若者、生活困窮者、無職者、失業者、高齢者を主たる対象として、自殺対策における取り組みを「相談支援」、「人材育成」、「見守り・支え合い」を重点的に進めて参りました。

改めまして、資料2にございます、令和5年度実績について報告いたします。

なお、令和5年度の実施事業数につきましては、「基本施策1 教育・啓発の推進」において12事業、「基本施策2 相談・支援ネットワークづくりとそれを支える人材育成」において27事業、「基本施策3 いきいきと安心して暮らせる地域づくり」において20事業、件59事業のうち、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった事業はなく、59事業のうち、すべてを実施していただきました。

自殺対策計画における令和5年度の事業実績の報告につきましては、以上でございます。

議長（石崎会長）

はい、ありがとうございました。

ただいま自殺対策計画における令和5年度事業実績について説明がございました。

コロナに関連した事業の中止はなかったとのことです。

こちらにつきまして質問がございましたら挙手をお願いいたします。

資料のボリュームは多いものになっておりますけれども、委員の皆様からご質問よろしいでしょうか。

はい、佐藤委員お願いいたします。

佐藤委員

佐藤でございます。

3-1の1番、資料の訂正があった箇所なんですけれども、担当課の評価のところ、新規登録者数45人減という文言がカットされたわけですが、どうしてその文言をカットしたのかなということが分からなかったの、教えていただきたいと思います。

議長（石崎会長）

はい、事務局より回答お願いできますでしょうか。

事務局（加藤課長）

恐れ入ります、もう一度すみません。

修正前のところの、資料が今手元にないもので。

佐藤委員

言葉が足りなくてすみません。

見守り居場所づくりの取り組みで、3-1地域の見守り居場所づくりの1、この部分が訂正された部分ですよね。訂正文書が後で届けられましたけれども、ここの一番最後の評価の文言ですが、評価の文言から、「新規登録者数45人減」という文言が消されたわけですが、これはどうして消してしまったのかが分からなかったの、教えていただきたいということです。

事務局（加藤課長）

はい、すみません、大変失礼いたしました。

ここのところは、担当課の方で、人数の増減との表で、人数が多い少ないという評価というよりも、最終的な達成度のところも、以前は%で出していたんですけれども、そういったことよりもその事業を実施して、きちんと取り組んだというところでの評価にしたいという申し出がございまして、文言の修正がございました。

佐藤委員

はい、わかりました。

数値のデータを大事にしていた方が、いろいろな推移がわかって、大事なことかなと思ったものですから。増減で評価するという事は確かに、それが良いか悪いかというのはいろいろあると思うんですが、その数値のデータを、やはり推移として大事にしていっていただけたらと思ったのが1点です。

それと、その文言でですね、最後の方で、「要援護者への知識等を深める」とありますけど、知識を深めるというのはちょっと違和感があります。確かにそういう表現もあるんでしょうけど。理解を深めるとか、そういう言葉の方が適切じゃないかな、と思いました。人に対する知識というよりも人に対する理解だと思うので、それを1つ、付け加えておきたいと思います。

事務局(加藤課長)

貴重なご指摘ありがとうございます。

その辺のところにつきましては、担当課の方にもお伝えさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

議長(石崎会長)

はい、ありがとうございます。

ではご意見については担当課へのお伝えをお願いできればと思います。

その他にご質問、またご確認したいこと等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(2) 第3次久喜市健康増進・食育推進計画、第2次久喜市自殺対策計画について

議長(石崎会長)

はい、それでは次に移らせていただきます。

(2) 第3次久喜市健康増進・食育推進計画、第2次久喜市自殺対策計画について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局(篠原補佐)

はい、それでは事務局からご説明いたします。

令和6年3月に策定した第3次久喜市健康増進・食育推進計画、第2次久喜市自殺対策計画につきまして、改めて説明させていただきます。本計画につきましては、平成29年3月に策定した、第2次久喜市健康増進・食育推進計画及び令和元年に策定した、久喜市自殺対策計画が令和5年度におきまして終了となったことから、令和6年度から12年間を計画期間とする第3次久喜市健康増進・食育推進計画、第2次久喜市自殺対策計画を策定し、今後、総合的に進めていくこととしたものです。

計画の58ページ、59ページをご覧いただきたいと思います。こちらの計画の体系図をご覧いただきたいと思います。

本計画は、誰もが自分らしく健やかに笑顔で暮らせるまち久喜を基本理念として、健康寿命の延伸を全体目標に掲げております。

各計画の基本方針は、国の動向を踏まえた内容とし、目指す方向、分野、分野別の施策の項目につきましては、具体的な取り組みを国の計画や、前計画の体系に合わせ、分類しています。

続きまして、計画の概要版をご覧いただきたいと思います。計画の概要版は、表紙が、水色のものになります。

概要版の表紙を開いていただきますと、計画にありました、体系図の分野別に、市民意識調査などから把握した傾向、市民・地域・市の主な取り組み、関連する情報を掲載してございます。

事務局(篠原補佐)

第3次計画に関する国の動向につきましては、前計画とは違い、取り組むべき点として、幾つか強調されている点がございます。

その内容と、本計画に取り入れた点をご説明いたします。

1つ目は、基本方針の3つ目にあります。

ライフコースアプローチという考え方です。概要版の裏表紙の前のページですね、横になっている表のページです。ご覧ください。

ライフコースアプローチにつきましては、各ライフステージを対象にした対策にとどまらず、幼児期から高齢期に至るまでの人の一生を通して、継続した対策を講じることでありまして、幼児期からの生活習慣や健康状態はその後に大きく影響することや、妊婦の健康がこどもの健康に影響すること。高齢期に至るまで、健康を保持するには若年期からの取り組みが重要であること。女性については、ライフステージごとの女性ホルモンが劇的に変化することを踏まえ、各段階での健康課題の解決を図ることが重要としています。

2つ目は、具体的な目標設定と評価です。

概要版の裏表紙をご覧ください。

健康増進・食育推進及び自殺対策のための具体的な目標を設定し、その進捗を定期的に評価見直す仕組みが導入されています。

続きまして、資料3をご覧ください。本日配布させていただきました資料3でございます。すいません、事前にお送りしております。

資料3につきましては、久喜市として、第1次から、現在まで、これは平成22年度から、令和3年度までに当たります。計画目標値の13年の変化をご覧いただきたく資料をご用意いたしました。

以前は調査項目に入っていなかった目標値もありますが、平成22年度から調査されている項目に注目をしました。(1)の栄養食生活の上から3番目になります、毎日朝食を食べている児童生徒の割合の変化を見ますと、毎日毎朝朝食を食べていない児童生徒の割合が増えてきています。

次のページをご覧ください。(4)歯・口腔の健康では、3項目すべてで改善が見られています。

また、その他、停滞している数値や、まだ評価できない数値もございます。これらの数値を踏まえた上で、第3次久喜市健康増進・食育推進計画、第2次久喜市自殺対策計画の効果的な実施について、検討して参りたいと考えています。

また、今後につきましては、分野ごとの施策に加え本計画に対する市民からの認知度を上昇させることが必要と考えます。

そして市民の皆様が計画に市民の取り組みを主体的に行うことができるよう、積極的に周知を図って参ります。

事務局(篠原補佐) 第3次久喜市健康増進・食育推進計画、第2次久喜市自殺対策計画についてのご説明は以上でございます。

議長(石崎会長) はい、ご説明をありがとうございます。
ただいまのご説明につきまして、確認されたいこと等がございましたら挙手をお願いいたします。
はい、倉持委員お願いいたします。

倉持委員 先ほどライフコースアプローチに沿ったみんなの取り組みというお話を聞きましたけども、飲酒・喫煙のところを見ると、「適切な飲酒を心がけましょう」というのが65歳以上に入っているんですけど、この辺の意味合いが分からないんですけども。
「適切な飲」までは40代から64歳のところで、「酒を心がけましょう。」ということになっているので、これですと、何となく酒を飲んだ方がいいのかなど。健康のために多少のものはいいと思うんですけども、これを書く必要はないような、多分前から続いていると思うんですけども、ちょっとこれだと65歳以上酒を飲みなさいというように感じてしまうんですけど。

議長(石崎会長) 事務局に説明をお願いしてもよろしいでしょうか。

事務局(篠原補佐) はい、ご意見ありがとうございます。
はい、おっしゃっていただいたように、前のところから続いて、表の作りが、ちょうど2ページに渡ってしまったものですから、高齢世代のところだけを見ると、「酒を心がけましょう」というように見えてしまうのですが、確かに適切な飲酒を心がけましょうということがいるのかということ、ご意見もあると思います。
飲酒の場合はやはり、適切な、というところが、大切な部分もありまして、全くゼロにするということが、目標ではないのかもしれませんが、読み方によっては、この「適切な飲酒を心がけましょう」というところで、分かりづらいところもあると思いますので、これから計画の周知ですとか、飲酒のお話をしていく際には、気をつけてお伝えしていきたいと思います。ありがとうございます。

議長(石崎会長) はい、三澤委員お願いいたします。

三澤委員 はい、三澤と申します。
ちょっとお聞きしたいのですが、資料3のですね、先ほどの毎日朝食

三澤委員

を食べている児童生徒の割合で中2ですかね、令和3年度に82.6%で平成22年に比べて約15%減、減っているわけですよ。それで16年度の目標が100%ということですけども、原因が分からないと100%というのは達成できないと思いますが、この15%減になった主な要因というのは何点かあると思いますが、説明していただけますか。

議長（石崎会長）

はい、ただいまのご質問につきまして事務局より回答をお願いしますでしょうか。

事務局(加藤課長)

明確にこれということはなかなか難しいかと思うんですけども、アンケートは児童生徒にとっているのですが、その回答の中で、なぜ朝食をとっていないかという理由で挙がっていたものとしては、「時間が無い」とか、「夜遅くなって、朝食を取る時間が無い」とか、「家ですぐに食べられるものの用意が無い」とか、そういった理由が見られました。食事ということだけではなく、生活習慣というところも関わってきているので、これを100にするというのはなかなか難しいことだとは思いますが、朝食は大変大事ですので、100%を目指して取り組んでいきたいということでこの目標にさせていただいております。

三澤委員

はい、わかりました。

原因はその他に、例えばダイエット願望がとか、食べたくても食べられないとかいう要因はない、ということよろしいですか。

議長（石崎会長）

おそらく、皆さんがお持ちの計画の27ページに計画策定にあたってアンケートをとった結果が。ちょうどこの朝食を食べない理由がグラフに、計画の太い冊子の方ですね、27ページにある部分かと思うんですけども、そちらですか。

事務局(加藤課長)

そうですね、今会長からおっしゃっていただきました、計画書の27ページに、アンケート結果が出ておまして、今委員からありましたダイエットというような回答も中にあるんですけども、それほど大きい理由ではなく、それよりもやはり、食べる時間が無いというのが一番多い回答になっているか、あと、食欲がないというところですね、そういったところが、回答としては多かったのかなと思います。

三澤委員

はい、わかりました。

議長（石崎会長）

はい、ありがとうございました。

議長（石崎会長）

いずれにしても、目標に向かって対策を考えるにあたっては、実際、何が問題になっているかを正しく把握する必要性が非常に大切かと思っておりますので、そこを考慮しながら考えていければと思います。

その他はよろしいでしょうか。

よろしいですか、では、この議題はここまでとさせていただきますので、次の議題に移らせていただきます。

(3) 令和6年度の事業計画について

議長（石崎会長）

続きまして議題（3）令和6年度の事業計画に移ります。

事務局から説明をお願いします。

事務局（篠原補佐）

はい、続きまして、第3次久喜市健康増進・食育推進計画、第2次久喜市自殺対策計画に基づく令和6年度の事業計画についてご説明させていただきます。

資料4をご覧ください。第3次久喜市健康増進・食育推進計画、第2次久喜市自殺対策計画に基づく取り組みの一覧でございます。令和6年4月に関係課に照会させていただきました。

また、新計画としては、具体的な目標設定と評価を行うことから、指標（KPI）を設定しております。

また、表の一番右の列には、それぞれの分野に対応した達成目標を表しています。

なお、多くの事業を取り組みとしておりますことから、分野別に指標となっております事業を主に説明させていただきます。

まず、健康増進計画の（1）の栄養・食生活につきましては、22の事業がありまして、地域保健課、学校給食課による食育動画の作成、指導課による学校における食育指導、高齢福祉課による配食サービス事業などがございます。

（2）の身体活動・運動につきましては、13の事業がありまして、高齢者福祉課によるはつらつ運動教室、スポーツ振興課によるスポーツイベント、子育て支援課、こども育成課による親子や幼児向けの体を動かす講座などがございます。

（3）の飲酒・喫煙につきましては、13の事業がありまして、こども家庭保健課による妊婦禁煙啓発、指導課による薬物乱用防止教室などがございます。

（4）の歯・口腔の健康につきましては、11の事業がありまして、歩保育幼稚園課による歯磨き指導などがございます。

（5）のがんにつきましては、3つの事業がありまして、地域保健課

事務局(篠原補佐)

によるがん検診の受診勧奨。指導課によるがん教育などがございます。

(6)の循環器病・糖尿病、COPDにつきましては、13の事業がありまして、国民健康保険課、地域保健課による特定保健指導、教育総務課による児童生徒の健康診断などがございます。

(7)の休養・睡眠・こころの健康につきましては、26の事業がありまして、地域保健課によるゲートキーパー養成講座、人権推進課による女性の悩み相談などがございます。

次に食育推進計画の事業でございます。

(1)栄養・食生活につきましては、健康増進計画の(1)栄養・食生活と同じ事業でございます。

(2)食文化の継承につきましては、13の事業がありまして、学校給食課による学校給食の献立情報のホームページ、ブログ等での発信、生涯学習課による郷土料理等の講座がございます。

(3)食の安全・安心につきましては、14の事業がありまして、農業振興課による久喜市農産物直売所ガイドマップの配布などがございます。

そして自殺対策計画の(1)教育・啓発につきましては、9の事業がありまして、人権推進課による人権啓発などがございます。

(2)相談・支援につきましては、20の事業がありまして、市民生活課による無料法律相談会、子育て支援課、こども育成課による育児、子育てに関する相談などがございます。

(3)見守り・支えにつきましては、22の事業がありまして、社会福祉課による要支援者見守り支援事業、生涯学習課による高齢者大学などがございます。

令和6年度事業計画のご説明につきましては、以上でございます。

議長(石崎会長)

はい、ありがとうございました。

続きまして、令和6年度実施予定の主な事業についての説明をこのまま事務局からしていただければと思いますけれども、まず、国民健康保険課から説明をお願いしますでしょうか。

事務局(榎本参事)

改めまして国民健康保険課榎本と申します。どうぞよろしくお願いいたします。申し訳ありませんが、着座にて説明させていただきます。

資料4の7ページの一番上をご覧くださいと存じます。国民健康保険課の取り組みとして、この計画の中の1つ具体的な事例として特定健康診査の関係についてご説明を申し上げたいと思います。資料の4、7ページ一番上の項目でございます。

こちらの特定健康診査は、健康増進の入口部分にも当たりまして、国

事務局(榎本参事)

民健康保険税を納めていらっしゃる被保険者全員が受診をできるものである、ということから、その受診率を伸ばしていきたいというふうに考えている取り組みでございます。こちら掲載はされていませんが受診率の方が令和元年度に43.2%でございましたけれども、コロナによりまして、令和2年度に一旦37.3%に下がりました。その後、回復傾向にございますが、令和4年度は40.5%ということで、まだコロナ前の数値には、回復が戻っていないという状況でございます。

具体的にどんな取り組みを、受診率向上のために行っているかというところですが、これまで未受診者の方に受診勧奨はがきの送付や、若い世代を中心に受診勧奨シートを送付し、また、広報やラジオCM、或いはSNSといった様々な広報媒体を通じた周知などに取り組んで参りました。これらの取り組みに加えまして、令和4年度からは、市内の医療機関のご協力をいただきまして、医療機関に定期的に通院をしている方に対してですね、本人の同意を得て、かかりつけ医から検査結果の情報提供を受けることで、特定健康診査と同じような検査項目をやっているということで、特定健康診査を受診したとみなす診療情報提供事業というものを実施し始め、また、最近ですと、令和5年度からは、さらなる受診率向上を目指しまして、早期受診者、健診がスタートしてすぐに、1ヶ月2ヶ月ぐらいで受けていただけるような早期受診者ですね、3年連続受診をしている者、或いは40歳代で初めて受診をしたという方を対象に、抽選によりまして、久喜市商工会の共通商品券が当たる受診特典、インセンティブを付与する取り組みを始めたところでございます。このような取り組みを、令和6年度も引き続き実施していく予定でございます。

このような取り組みを通じて受診率向上を目指しておりますが、受診率がなかなか伸びていない状況がございます。令和5年度の受診率の結果はまだこれから確定していくので、令和5年3月31日時点の受診率でしか申し上げられませんが、36.8%ということで、令和4年度の受診率、同じ時点での受診率に比べると、37%からまた若干落ち込んでいるというところもあり、引き続きインセンティブ付与の方法であるとか新たな受診率向上の取り組みについて、検討していきたいと考えているところでございます。

国民健康保険課から以上でございます。

議長(石崎会長)

はい、ご説明をありがとうございました。

全体の主な事業計画に続き、特に、特定健診の受診率向上についての取り組みの工夫についてご説明いただきましたが、ここまでのところでの皆様方からご質問等はございますでしょうか。

議長（石崎会長）	はい、上岡委員お願いいたします。
上岡委員	上岡です。 また文言訂正なんですけれど、資料4の6ページ、59番ですね。児童生徒に歯科検診の「検」がまた検診の「検」、検査の「検」になっていますので、これは、健康診断の「健」の方でお願いしたいと思います。以上です。
事務局（篠原補佐）	訂正させていただきます、ありがとうございました。
議長（石崎会長）	はい、ご指摘をどうもありがとうございました。 その他に皆様方から、いかがでしょうか。 はい、天海委員お願いいたします。
天海委員	すいません、お聞きしたいんですが、先ほどのご説明で、かかりつけ医からの診療情報提供があって、同じような項目があれば、それも健診を受けたという形のカウントになるというご説明ですか。
事務局（榎本参事）	はい、診療情報提供事業は、おっしゃられる通り本人の同意というのがありますけれども、医療機関さんの方とあと本人の方がご協力いただけるということで、市に健康診査の結果をいただけることによってですね、一応特定健診を受診したというふうにみなすということが可能になっております。
天海委員	それはその結果を本人じゃなくて市の方に報告するという形ですか。
事務局（榎本参事）	はい、おっしゃられる通りで、協力していただける医療機関から市の方にご提供いただくという内容のものです。
天海委員	はい、それは何科も全てという感じですか。内科的な健康診断の項目に関わることですか。
事務局（榎本参事）	はい、特定健康診査に係る項目だけになります。
天海委員	それはもうかなり前からやっていたらっしゃる感じなんですか。
事務局（榎本参事）	令和4年度から始めて、モデル的にちょっと一部ずつ拡充をしながら、始めさせていただいているところでございます。

天海委員	そういうことによって、受診率は上がっているということなんですね。
事務局(榎本参事)	はい、おっしゃる通りでございます。
天海委員	ありがとうございます。
渡辺委員	今の、情報が出ていくというのは、具体的に患者、一般市民がどういうことをすればそのように流れていくのか、手続き上のことを少しお尋ねしたいです。
事務局(榎本参事)	はい、基本的に、まず医療機関の方に情報提供いただける可能性があるかどうかということで、この事業にご協力いただけるかどうかの意向調査をお願いさせていただいております。そのような中で、提供しても大丈夫だよという場合に、かかりつけ医になっている医療機関と、その受診者の方の間に、これは情報提供してもいいですかということで、本人同意をいただいたところについては、医療機関から市の方に診療情報の提供をいただいているという状況でございます。
渡辺委員	というのは、医療機関が受け付けなければやれないということですか。
事務局(榎本参事)	はい、基本的に協力いただいている医療機関からいただいています。
渡辺委員	一部ということですよ。
事務局(榎本参事)	はい、現在一部でございます。
渡辺委員	いや、私は1度も聞かれたことがないので。ありがとうございます。
倉持委員	<p>特定健診を受けると、結局、国民健康保険課が、何%、これパーセントが出ているってことは、当然資料が行っているわけですよ。受診をしたというだけの資料なんですか。</p> <p>3枚つづりぐらいになって、診断結果が本人に交付されて、あと、写しと言っては失礼ですけど、三枚つづりになっているから、当然、市の国民健康課が把握しているんだと僕は思っていたんですよ。それはいいんですか。</p>

倉持委員

パーセンテージはどこからはじいているんですか。

事務局(榎本参事)

はい、特定健康診査を受診したという資料は、市の方にも来ているので、それもこの受診率に入っていますし、それ以外に、特定健康診査としては受診をしていないけれども、医療機関のご協力によって、普段のかかりつけで、お医者さんにかかっている人で、同じような診査項目をしている人というのが、中にはいらっしゃると思うんですね。そういった方で、医療機関からその情報をいただくことによって受診したことと同じようにみなす、というものを最近始めたので、それもプラスで入ってきているという状況でございます。

倉持委員

特定健診は特定健診でそれでいいんですけども、その他通常、自分の通常の病気というか、健診を兼ねているんな、僕らも3月に一度心臓の検診でお世話になっておりまして、その時にいろいろなレントゲンをとって、いろいろな健診をしています。そういったものも、病院の協力を得て本人が言えば、病院が国民健康保険に連絡をするような形になっているんですね。なるほど、わかりました。

議長(石崎会長)

新井副会長、補足をお願いできますでしょうか。

新井副会長

今の件について、診療している方の身から補足させていただきます。

例えば私のクリニックは、糖尿病の患者さんが非常に多く通院されておられます。特定健診の対象患者さんには、私の方から、来月またいつもの検査やるけれども、特定健診を兼ねてやりましょうとお勧めします。お勧めすると、大体、7、8割方の方は、値段もちょっと安くできるということもありますので、受診券をお持ちになって問診票のチェック欄を入れていただいて、やっていただけるんです。ただ、中には、受診券持ってきて、いちいち問診のチェックするのは面倒くさいからいいよ、先生が分かってくれば、別にいいじゃないという、そういう患者さんもおられるんですね。

でも実際、健診という観点からすれば、3ヶ月に一度でも2ヶ月に一度でも、検査をきちっとしていればいいわけですね。ですから、それを兼ねてやるというのは非常にいいことだと私自身は思っています。なので、うちもその事業に参加しておりまして、市の方から要請があれば、その患者さんに関する情報を提供しています。

ただ、全部それでやるとなると、結構事務手続き上ですね、私の方の負担も大きくなるので、できれば特定健診を普通に受けていただける患者さんが多くなることを、私としては望んでおりますが、ただ実績とし

新井副会長

てですね、ちゃんと健診を受けていればいいわけで、人間ドックを受けている人はそれでいいわけですし、そういったものを情報提供するのは悪いことではないかなと思って、うちでは参加をさせていただいております。

議長（石崎会長）

はい、ありがとうございました。

特定健診の受診率にみなし受診がどの程度反映され、受診率が向上していくかということについては、今後またこの場でご報告いただき確認ができればよろしいかなというふうに思います。

はい、小川委員。

小川委員

先ほど、事務局の方から、若干ここ数年変わっている事業もあるという報告がありましたけれど、他の事業については、例えば廃止するとか、追加するとか、そういったものは、基本的にないというふうに考えてよろしいでしょうか。

議長（石崎会長）

はい、ありがとうございます。

議題1にも関連するところかもしれませんが、事務局から説明、ご回答をお願いできますでしょうか。

事務局（篠原補佐）

ご質問ありがとうございます。

資料4の内容、この事業につきましては、新しい計画に基づいた、令和6年度に行っていく事業の一覧でございますので、これを1年度やってみて、評価をして、また来年度、内容に応じて、健康医療課とその関係課の方で話し合っ、事業が変わっていくことはあるかもしれないです。

小川委員

すいません、あと1点、計画書の中で、67ページ、この施策の項目というところで、例えば、栄養・食生活については、4つの項目が挙げられていると思うんですけど、これは多分、これまで色々やってきた中で問題点とかを挙げたところだと思うんですけど、これについて、計画が十分できているかどうか、できるかどうかというところが、非常に問題になってくると思うんですね。

例えばですね、この3つ目の特に若い女性のやせの予防と改善、これはすごく重要なことだと思うんですけど、この計画の中で、それに該当するものとしては、例えば、この2番とかになりますかね。各世代において健康保持に繋がる食生活に関する情報の提供でしょうか。

事務局(篠原補佐)

はい、ありがとうございます。

おっしゃる通り、2番の方の各世代における情報提供というのもあると思いますし、またこの栄養に関する情報提供のものが他にもありまして、若い世代に向けた食生活の啓発というところで、若い女性のやせの予防と改善などもありますけれども、例えば、母子保健事業などの、そういった若い方と接する事業でも啓発できると思いますし、また学校さんの方で、給食などを通じて取り組んでいただいている取り組みなども、ゆくゆくは先ほどお話ししたようなライフコースアプローチというところで、小さいときから食育ということをやっていくと、こういったことに繋がってくるんじゃないかと思っております。

小川委員

ありがとうございます。

それに関連してですね、ホームページでどういったことが書かれているかちょっと見させていただいたんですけど、女性の健康づくり、みたいな項目がありまして、非常に細かく、例えばですね、女性の低栄養がどんなリスクがあるか、のところが、行動変容を起こす動機づけとしてすごく重要になってくると思うんですけど、それがパッと見て分かるような形であまり書いてない、ずっと中の方に入ってよく見ると、書いてはあるんですけど、なるべく目につくようなところに簡潔に書いてあると、行動変容に繋がるかなと思うので、検討していただきたいなと思います。

事務局(篠原補佐)

厚生労働省の方のホームページも見ていただいて、ありがとうございます。

市民の方がアクセスしやすいような、情報発信に努めて参りたいと思います。ありがとうございます。

議長(石崎会長)

はい、ありがとうございました。

施策の項目とそれから分野が多岐にわたりますので、それぞれに対し具体的にはどういう事業が展開されているか、また、その項目の目標解決策として効果的かという辺りは、この会議において皆様からもご意見いただきながら、適切な事業の推進、運営について考えていければと思います。

ここで、今日はスポーツ振興課からもご参加いただいておりますので、事業計画の中のスポーツ振興課の事業についてもご説明をいただければと思います。よろしく願いいたします。

事務局(飯塚課長)

はい、スポーツ振興課長の飯塚と申します。よろしく願いいたしま

事務局(飯塚課長)

す。

少々お時間を頂戴いたしまして、今年度実施予定の新たなスポーツイベントである、健幸・スポーツフェスタについてご説明をさせていただきたいと思えます。先ほどまでの事業計画の中でも、一部文言としては出てきているものになります。

この事業は、今年、令和6年の12月22日、これ日程だけは決まっております。22日に、総合運動公園を会場にいたしまして、市民の皆様が様々なスポーツ体験ですとか、健康について学ぶことができる総合的なスポーツイベントとして、健幸・スポーツフェスタというイベントの実施を予定しております。このイベントは、本年の3月に設立されております、久喜スポーツコミッションという官民連携の組織があるんですが、こちらの方と市で共催により実施する予定でございます。

内容といたしましては、リレーマラソンという、2人から15人のチームで42キロ走っていただくリレーマラソンですとか、最近オリンピックでも非常に人気が出ました、若者に人気のあるアーバンスポーツということで、3人制バスケの3X3ですとか、スケートボード、また、デジタルスポーツマシンとか、こども用の自転車、幼児とかがよく使っているストライダーというものがあるんですが、そちらなどの体験を中心として、その他に年代や障がいの有無にかかわらず、誰もが楽しめるポッチャなどのユニバーサルスポーツの体験、また、健康をテーマとしたブース出展などを予定しております。

それに加えて、市内のマルシェですとか、飲食店に多数ご出展をいただくことで、スポーツに関心のない方にも多数ご来場いただき、スポーツや健康に興味関心を持っていただくきっかけにさせていただきたいと考えております。この事業は、スポーツ庁の補助を受けて実施するものでございますが、来週開会する9月議会の方に補正予算の計上をさせていただく予定でございます。

イベントの詳細につきましては決まり次第、ホームページですとか広報紙などでお知らせしていく予定でございますので、ぜひご参加いただくようよろしくお願いいたします。

スポーツ振興課からは以上でございます。

議長(石崎会長)

はい、ご説明ありがとうございました。

今年度新規に実施予定となります健幸・スポーツフェスタについてご説明をいただきました。これにつきましても、ご質問やご意見等がございましたら、挙手をお願いいたします。

委員の中にはもう既に関わっておられる方もいらっしゃると思えますけれども、マルシェの出店もご検討中ということですので、スポーツの

議長（石崎会長）

みならず、食育の観点からも参加ができるのではないかなというふうに思います。

例えば事務局から、これまでの健康食育まつり等の実績において、各種団体さんをご参加して下さっていたような背景や経緯があったかと思えますけれども、委員の皆様が関係しておられる団体さん等にお願いしたいことですか、ご検討いただきたいようなことはありますでしょうか。

事務局(真坂部長)

これまでの健康食育まつりや、健康づくり・食育推進大会ということで、ここにご参加いただいている団体の皆様には、いろいろブース参加などしていただけてきたというような経緯がございます。健幸・スポーツフェスタにつきましても、それを引き継ぐような形で、スポーツと健康が融合するような、それにいろんな要素が入って、多くの市民の皆様にご参加いただけるようなイベントになればいいなというふうに期待しております。

10月にも市民まつりの後のイベントの話題も今出ているんですけども、それとは別にまた、薬剤師会、歯科医師会の先生方にも、このイベントのご紹介をしたところがございますので、ブース参加ということでもよろしければ、他の皆様も何か希望がありそうだということがあれば、事務局の方にも一声お声掛けいただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

議長（石崎会長）

ありがとうございます。

皆様方からも、こういった企画があると市民の皆様も足を運びやすいんじゃないか、というようなアイデアがございましたら、ぜひ伺いできればと思いますが。

この場で今日お伝えしたばかりのことではありますので、何かございましたら、事務局等にお声掛けいただくということでもよろしいですかね。はい、ではそのようにお願いできればと思います。

その他皆様方からございますでしょうか。

佐藤委員お願いいたします。

佐藤委員

フェスタからはちょっと離れますが、事前にこの資料をいただいたので、ざっと目を通させていただいたんですが、資料を見させていただく中で1つ、お願いしたいなと思った部分があったのでお伝えしておきます。

(4) 歯・口腔の健康のところの、59番。歯磨きだとか、よく噛み、ゆっくり食べることの啓発ということを謳っていますが、歯磨き

佐藤委員

と、よく噛み、ゆっくり食べるっていうのは、何で一緒にしちゃったのかなというのがありますが、それはちょっと置いていて、子どもたちにとって、よく噛み、ゆっくり食べるということが、学校現場で、実際にできているだろうか考えると、なかなかこれは実態としては、その逆を行っているという気がしているんですね。

私は学校現場にいた立場から言うと、私自身も反対のことを言っています。急いで食べなさい、次にこれがあるから、ということが実態だと思います。

何が原因かと考えると、やはり、子どもたちにとって食べる時間が短すぎる。やはり、あと5分でいいから延ばしてあげれば、このよく噛んでゆっくり食べなさいということと言えるんだけど、実際にも時間がせってきていけば、もう急いで食べなさいと言わざるをえない。これが学校の現場の実態かなというふうに思います。

ですので、やはりここは教育委員会から、呼びかけていただくなどして、子どもたちに、ゆっくり、よく噛んで食べる時間設定をしてくださいということ、学校現場に働きかけていただければ、学校としても、いろんな工夫をされて、時間を生み出してくれるのかなというふうに思います。

だからここに謳っているだけじゃなくて、具体的に何ができるだろうか考えると、ちょっとそんなことを思いましたので、お願いしたいと思います。以上です。

議長（石崎会長）

はい、貴重なご意見をありがとうございます。

みんなにこういう行動がいいよと一生懸命訴えるだけではなく、その行動が実現できる環境があるかというところは非常に大切なところで、この計画にも出てくる環境整備という言葉や、社会環境の充実という言葉でも言われていますけれども、そのあたりに関しては本当に今一度考える必要があるかなというふうに思いました。

学校現場の意見からということで、時間がない中申し訳ないんですけども、伊藤委員より実態やお考え等、少しだけお聞かせいただけますか。

伊藤委員

おっしゃる通りだなと。時間の確保というのは、大事だと思っておりますので、本校では、できるだけ支度の時間を早くして、食べる時間を確保するというのは、職員間で確認しております。コロナの期間はお話をしない、黙食をするということで、あのときは本当に支度も早くて、食べる時間もしっかり取れたのかなと。それを知っている職員とか、子どもたちは、私は長い間赴任していますけども、昔のようにざわざわし

伊藤委員

た中で、支度に時間が掛かってというよりも、本校の児童を見ていると上手になっているかなとは思いますが、あとは、食べる速さというのは本当にご家庭にもよるので、あっという間に飲み込んでしまうお子さんもいれば、少しずつお口に入れて、なかなか時間確保できないというので、入学前にできるだけ、食べるスピードということもお願いしているんですけども、よく噛みすぎるというか、食べている子もいるので、それをやっぱりご家庭の方にもご協力いただきながら、適度に食べられるようにということを、学校の中の環境づくりとともに、伝えていきたいと思っております。

議長（石崎会長）

はい、ありがとうございます。

ご家庭から学校、学校を卒業すると職場と、いろいろな環境や場において、いろいろな働きかけが考えられると思います。各場における取り組みの具体的なお話は、次回以降の会議でぜひ意見交換ができればと思います。

本議題に関してはひとまず、ここまでとさせていただきますよろしいでしょうか。

(4) その他

取り組み内容の調査について

議長（石崎会長）

はい、それでは続きまして、(4) その他に移らせていただきます。取り組み内容の調査につきまして事務局から説明をお願いいたします。

事務局(船橋主事)

はい、それでは事務局から取り組み内容の調査についてご説明いたします。

今年度から新しい計画である第3次久喜市健康増進・食育推進計画、第2次久喜市自殺対策計画がスタートしています。計画の推進にあたっては、市民、地域の関係機関や団体及び行政がそれぞれの役割を担い、一体となって取り組むことが重要です。

そこで、委員の皆様は改めて、計画の主な取り組みの「市民の取り組み」の内容を今一度ご確認いただきまして、実施しているもの、していないもの、また団体に所属されている委員の皆様には、団体として実施しているもの、または実施できそうなことについてご記入をいただきたいと存じます。

提出期限は令和6年10月31日木曜日までとさせていただきます。次回予定しています会議の際に、資料としてまとめさせていただきます。

事務局(船橋主事)

なお、本日配布しました返信用封筒には、10月の料金改定前の切手を貼っておりますが、10月以降にご提出いただいても、差額は市で負担しますので、郵便はそのままご提出いただければと思います。

取り組み内容の調査につきましては以上でございます。

議長(石崎会長)

はい、ありがとうございました。

ただいま事務局から取り組み内容の調査、事前にお配りされております、資料の別紙1に綴られているものになるかと思っておりますけれども、こちらについてご説明をいただきました。これに関して委員の皆様からご質問や確認しておきたいこと等はございますでしょうか。

これは、個人としての皆様自身が今どういうことに取り組んでおられるかをチェックする部分と、団体に所属の委員におかれましては、各団体さんでどのような取り組みができそうかということについてですね、ご意見を頂戴したいということかと思っておりますので、ご協力をいただければと思います。

本当は、市民全体がですね、実際どうやっているのかというところが大事なところかなと思っておりますけれども、まずは我々が、どの程度日常生活を意識的に過ごしているかということですね、一度取りまとめてみるというのも、今後計画をどのように推進していくかを考えるうえでの参考資料になるかと思っております。ご協力をお願いいたします。

皆様ご質問等はよろしいでしょうか。

それでは本日予定しておりました議題は終了したいと思います。

発言できなかったご意見等ございましたら、事務局まで遠慮なくお寄せください。

長時間にわたりまして、委員の皆様にはご協力いただきありがとうございました。ここで議長の任を解かせていただきます。

事務局(加藤課長)

石崎会長、委員の皆様お疲れ様でした。

事務局からの事務連絡でございます。

次回の会議は、令和7年1月23日木曜日を予定しております。日程が近くなりましたらご案内させていただきますので、どうぞよろしくお願いたします。

それでは、閉会のご挨拶を新井副会長からお願いいたします。

4 閉会

新井副会長

(副会長あいさつ)

司会(加藤課長)

ありがとうございました。

司会（加藤課長）

以上をもちまして、令和6年度第1回久喜市健康増進・食育推進会議
を散会とさせていただきます。ありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和6年 9月 17日

久喜市健康増進・食育推進会議 会長 石崎 順子

審 議 会 等 会 議 録